

第2回 大津市多文化共生・国際化推進プラン策定懇話会 議事録

1. 日時 令和8年9月4日（金）14：00～16：00
2. 場所 大津市役所本館4階 第3委員会室
3. 出席者
＜委員＞（五十音順）
（公財）大津市国際親善協会 堅田日本語教室ボランティア 伊原節子委員
日伸工業株式会社 総務部 総務課長 木下真一委員
立命館大学国際部副部長 立命館大学理工学部教授 野阪克義委員
京都教育大学 国文学科教授 浜田麻里委員
公募委員 バルガス・ベンジャミン委員
大津市瀬田東学区自治連合会 会長 松田全悟委員
（公財）滋賀県国際協会 事務局長補佐 光田展子委員
＜事務局＞
大津市 伊藤政策調整部長、伏見次長、レン・ガビン（大津市国際交流員）、
小西多文化共生・国際室長、井上主事
受託事業者（三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社）
4. 配布資料
 - ・ 資料1 議事次第
 - ・ 資料2 席次表
 - ・ 資料3 市民アンケートについて（速報値）
 - ・ 資料4 プランの骨子案について
5. 議事次第
 - 1 開会
 - 2 政策調整部長 挨拶
 - 3 市民アンケート（速報値）について 【資料3】
 - 4 プランの骨子案について 【資料4】
 - （1）基本理念
 - （2）タイトル
 - （3）施策体系（基本目標・施策の方向性・取組事項）
 - 5 閉会
6. 議事概要
 - （1）開会
 - （2）政策調整部長挨拶

(政策調整部長)

- ・本日はご多用の中、足元の悪いところ大津市多文化共生国際化プラン策定懇話会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。
- ・前回の懇話会では委員の皆さまの取組や日頃感じておられること、外国人市民の取り巻く現状や課題などについて、それぞれのお立場から貴重なご意見をお聞かせいただきました。
- ・本日の懇話会では、先日実施した市民アンケートの結果について、一部共有させていただくとともに、プランの基本理念・タイトル・施策体系などプラン全体の骨組についてご意見をいただき、計画策定を進めるにあたっての参考とさせていただきたいと考えております。
- ・私も、先日インターナショナルコミュニティに参加させていただき、私どもにとって多文化共生や国際化は身近なテーマであり重要であると考えております。本日の会議におきましても、皆さまの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

(事務局)

- ・今回の懇話会から出席する事務局職員を紹介します。政策調整部次長伏見亮平、アメリカ・テキサス州出身の大津市国際交流員レン・ガビンでございます。
- ・懇話会設置要綱第4条第3項により、座長は会議の進行を行うとされておりますので、ここから進行は浜田座長にお願いいたします。

(浜田座長)

- ・第2回懇話会、みなさまよろしくをお願いいたします。今日はプランの骨子について、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

(3) 市民アンケート（速報値）について 【資料3】

(事務局)

- ・資料3（市民アンケート（速報値））について事務局より説明（省略）

(浜田座長)

- ・ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからご質問など自由にご発言をお願いいたします。

(野阪委員)

- ・日本人の回答率が予想より低く、外国人は予想より高かったというご説明でした。当初の予想の回答率を教えてください。

(事務局)

- ・大津市で実施している他のアンケート調査の傾向より、日本人の回答率は3割程度と予想していましたが、予想より低い結果となりました。外国人に関しましては、他の自治体で実施されているアンケートの回答率は1～2割が多いところ、その予想より多く回答をいただきました。

(野阪委員)

- ・外国人市民アンケートで国籍に関する設問がありましたが、国籍を確認してから送ったのではな

いという理解でよいでしょうか。

（事務局）

- ・ 国籍を確認して、その国に対応する言語で送りました。

（野阪委員）

- ・ 送る前に国籍の割合を確認しているということですが、その割合と、資料の 36 頁（問 3 あなたの国籍を教えてください）の結果が違っていることはありますか。

（事務局）

- ・ ネパールは人口が多く、送付数も多かったのですが、回答は少ない結果でした。ミャンマーとネパールの回答率が 10～20% 台である一方、中国、インドネシア、ベトナムは 4～5 割の回答率です。国籍による回答率のギャップの原因は何か、追って分析が必要と考えています。
- ・ ネパールは留学生が比較的多く、忙しくて回答が難しかったのかなど、属性を見ながらできる範囲で分析したいと考えています。

（野阪委員）

- ・ 大学でアンケートをしても学生の回答は低いです。若い人が答えてくれない傾向はあるように思います。

（浜田座長）

- ・ ネパールは学校教育が英語なので、ネパール語を話すことができても読むことが苦手な人もいます。その影響もあったのかもしれませんが。

（事務局）

- ・ アンケートの依頼はがきはネパール語で送付しましたが、回答フォームは言語を変えて回答できる形でした。

（浜田座長）

- ・ アンケートフォームまでアクセスしたら、回答できたという状況だと理解しました。

（光田委員）

- ・ 日本人の回答率は、他の Web 調査での回答率と比べて低いということでしょうか。今回は Web アンケートなので、年配の人だと使える人と使えない人に分かれ、回答率が低いのかもかもしれません。他の調査の実施方法がどうだったのかと思います。

（事務局）

- ・ 他の調査は、Web だけでなく、紙の調査票を送っているパターンもあるかと思います。回答率を上げる方法は今後考える必要があると思います。

(バルガス委員)

- ・日本人市民アンケートについて、資料5頁に女性の回答率が高いと示されていますが、その理由についてお伺いしたいです。また、そのことが結果に影響したか、推測されていますでしょうか。

(事務局)

- ・女性と男性でどのように回答が変わるかについて、今後クロス集計で分かるかと思います。
- ・抽出の際に女性の方が多くなった可能性もあるので、その点は確認する必要があります。

(松田委員)

- ・資料53頁の外国人アンケート問26「あなたが天津市で参加したことの地域活動を教えてください。」について、地域活動があること自体を知らない人が多くなっています。私の想定どおりでした。自治会では会員に対して活動内容を発信していますが、その他の人には掲示板で発信しているので、外国人の目に触れる機会が少ないと思います。これからの自治会活動では、外国人にも様々な情報をお知らせできる仕組みを作らなければならないと思いました。

(浜田座長)

- ・他の自治体では、まず自治会に入ってもらうことが第一歩なので、多言語版の自治会案内を作成したり、自治会長に加入の勧誘をしてもらうようお願いをしたりしています。このあたりも、今後の施策に必要となるかもしれません。

(光田委員)

- ・外国人アンケートについて、今後、国籍別や在留資格別でのクロス集計も行う予定でしょうか。

(事務局)

- ・はい。在住年数の違いも影響するかと考えています。

(浜田座長)

- ・満足度は国によってかなり違います。入管庁の調査では、「満足」が52.8%、「どちらかというと満足」が38.2%で、9割ほどが満足しているという回答です。回答者の属性等の違いがあり、一概に比較はできませんが、満足度が低い点については今後の分析をお願いしたいと思います。

(4) プランの骨子案について 【資料4】

(事務局)

- ・資料4（プランの骨子案について（1）基本理念「国籍や文化のちがいを越えて人々がつながり、互いを尊重しながら、誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生のまち」、（2）タイトル「天津市多文化共生・国際化推進プラン～人々がつながり、いきいきと暮らせるまち天津～」）について事務局より説明（省略）

(浜田座長)

- ・まず基本理念についてご意見を伺いたいと思います。

(バルガス委員)

- ・基本理念は抽象的になるもので仕方がないと思うので、特に異議はありません。
- ・「互いを尊重しながら」の「尊重」は具体的に何だろうと思い、その言葉はわかりづらいと思いました。

(浜田座長)

- ・おっしゃる通り、他人が文化を認めても認めなくても、それぞれの文化はそれぞれの文化だと思います。尊重とは具体的にどういうことなのか、確かに考えると難しく思います。

(野阪委員)

- ・国際化というのは、日本人・外国人のどちらがどちらまで歩み寄るのか。日本人が英語を話して、理解して歩み寄っていくようにするのか。
- ・アメリカではすべて先に言語化・文章化して、文章に書いていることを守れば良いという文化です。しかし日本は行間を読むという文化がありますので、あまり言語化したものを前面に出すと、年配の人などは戸惑われてしまうのではないかと思います。最初のタイトルと基本理念は短い文章として、その説明を、易しい文章で、具体的に例を挙げながら書くのがよいと感じました。日本人のアンケート結果を踏まえ、ある程度抽象的な文章を残しておいてよいと思います。
- ・「国籍」について、国籍と書いてしまうのも少し気になります。バルガス委員は「多様なルーツを持つ」という言い方をされています。

(浜田座長)

- ・「国籍」を「ルーツ」など、他の言葉にするということでしょうか。

(野阪委員)

- ・「ルーツ」はカタカナなので、出来れば日本語のひらがなが良いです。

(浜田座長)

- ・「国籍」でなく「国」だと、少し和らぐのではないのでしょうか。

(野阪委員)

- ・「国」か「国籍」か、これについては、あまり強い意見ではありません。

(光田委員)

- ・「国籍や文化のちがいを越えて」について、越えなくてもそれぞれが繋がれば良いと思っており、「越えて人々がつながり」に、引っかかります。概念は分かりますが、人によって捉え方は様々だと思います。「国籍」も、違う表現でも良いと思います。つながるということが、皆が理解しや

すい表現が良いのではないのでしょうか。外国籍の人だけという強さがある印象です。

- ・単に「ちがいを越えて」だけでも良いのかもしれません。限定せずにもう少し多様性が感じられると良いです。本来の多文化共生は外国人とだけではなく、多様性に通じるので、そのような表現があればよいと思います。

（野阪委員）

- ・越えなくてもつながることができるということだと理解しました。「越える」はなくても良いかと思いました。「国籍や文化が違う人たちがつながる」などでも良いかと思います。

（浜田座長）

- ・「国や文化」または「ルーツや文化」が「違う人々がつながり」というご意見をいただきました。

（バルガス委員）

- ・「安心」は、心理的なことでしょうか。身体的な安心の意味も入っているのでしょうか。

（浜田座長）

- ・心理的安心と身体的安心の両方の意味があります。

（バルガス委員）

- ・それであれば、特に問題はないです。

（浜田座長）

- ・まだ最終決定ではないですが、基本理念の後半部分（「互いを尊重しながら、誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生のまち」）については、ひとまずお認めいただいたということで、前半の方を、「国籍」を「国」または「ルーツ」などとして「国や文化の違う人々がつながり互いを尊重しながら」というご意見をいただきました。
- ・続いて、プランのタイトルはいかがでしょうか。先ほど、野阪委員から「国際化」について問題提起がありました。「国際化」は英語に無理に訳すと”internationalization”となるのかもしれませんが、この文脈では意味をなしません。分かりにくいことばです。行政用語だと思います。
- ・事務局の説明では、姉妹都市交流を「国際化」と表しているということでしたが、それであれば、「国際交流」でも良いと思います。これまで国際化という大きな看板の下で、多文化共生も内なる国際化としてカバーしようとしてきた面もあると思いますが、今回、多文化共生と明確に打ち出すのであれば、こちらは「国際交流」にしてしまうという可能性もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

（野阪委員）

- ・何をもって「国際化」というのでしょうか。大学でも、国際交流を謳っていますが、行く、来てもらう、お互いに学ぶということで、「共創」「共修」という言葉を使っています。「国際化」ではなく「国際交流」の方が素直な表現ではないかと思います。

- ・ こどもたちや若い世代も海外交流して国際的な素養を身につけるということであれば、「国際交流」が良いと思います。

(松田委員)

- ・ 「国際交流」にさせていただくと分かりやすいです。

(光田委員)

- ・ 国際化推進の枠組みの中に多文化共生があるためタイトルに「国際化」という言葉を入れなければならないのかと思っていました。しかし、大きな枠の中で、「多文化共生」「国際化推進」のそれぞれがあるのであれば、国際交流が分かりやすいと思います。
- ・ 大津市では、国際化推進プランに、経済交流などが含まれているのでしょうか。県の国際化推進大綱や当協会の定款では、経済交流が含まれており、「国際化」という言葉を使っているため、「国際交流」とすると経済交流が含まれなくなることから、大津市として「国際化推進」という言葉を使う理由があるのか、確認させていただきたいです。

(事務局)

- ・ 現状は、国際的な経済交流は実施出来ていません。限られた財源の中でどう配分していくかを考えると、市の施策としては地域の多文化共生に優先して注力しています。
- ・ 国際交流は重要な施策として認識していますが、行政としての施策の構成を検討すると、多文化共生と国際交流の比重を5：5にすることは現実的に難しいところです。この点を踏まえて、タイトルで示すことについて、事務局としてももう少し考えなければならないと思います。

(松田委員)

- ・ 「国際化」というと、日本の文化が国際レベルに合わせなければならないという印象を受け、少し違和感を覚えました。日本の文化も大切にしてほしいという思いを含めた表現にさせていただきたいです。

(野阪委員)

- ・ 先ほどの「国際化」に関する私の意見は、大津市がどのような意識をもって「国際化」という言葉を使っているのか分からないので、お聞きしました。

(事務局)

- ・ 日本の文化や生活も大事にするということを、「お互いを尊重しつつ」に込めさせていただきました。決してすべてを国際レベルに合わせていくという方針ではございません。

(浜田座長)

- ・ サブタイトルについてもご意見があれば伺いたいです。

(バルガス委員)

- ・「～がつながり」よりも「人々をつなげ」の方が、市が積極的に活動している印象があります。

(光田委員)

- ・積極性を出すというのなら、「多文化共生のまちづくり」としたら市がするのだなと、思います。

(事務局)

- ・当然、市も頑張りますが、市民や事業者など皆さまで取組んでいき、その先にある目指したい状態を凝縮したのがこの形です。様々な方で目指す状態を作っていくという思いを込めています。

(浜田座長)

- ・そうしますと、サブタイトルは施策体系にも関わりますので、皆様のご意見を頭の片隅に置きつつ、次に移りたいと思います。

(事務局)

- ・資料4（プランの骨子案について（3）施策体系（基本目標・施策の方向性・取組事項））について事務局より説明（省略）

(浜田座長)

- ・基本目標の内容に関することや、施策の方向性として目配りをしてほしいことなどがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。
- ・先ほどの意見との関連で言うと、みんなが「つながる」ように市から働きかけるということをサブタイトルにどのように反映させるかということになると思います。

(バルガス委員)

- ・多文化共生は互いに文化を尊重することですが、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」の中身は、外国人に一方的に学んでほしい、守ってほしいという印象があり、「お互い」があまり感じられません。施策体系の一番上にあるので、市がこれを最も大切にしているとも読み取れてしまいます。
- ・一方、市民アンケートによると、日本人も外国人も日本語に注目しており、多文化共生と日本語学習をどのように合体させるか悩ましいと感じました。

(光田委員)

- ・私も体系図を見た時に、「誰もが安心」と掲げているのに、外国人が安心する場所を作るといった点がないと思いました。コミュニティ支援まで書けるかどうか分かりませんが、施策体系図を見ると、押しつけのようなところがあり、大きな基本目標とは相反している印象を受けました。
- ・施策体系の順番も、最初が日本語教育ではなく、まず、生活情報を提供したりや相談体制を作ったりした上で、日本語も学ぶという順番だと思います。順番で印象が変わる気がしました。
- ・例えば、外国人が集まる場所の提供など、安心できる場所の提供といった項目が一つあっても良いと思いました。

(野阪委員)

- ・「誰もが」というならば、外国人に日本語を教えるだけでなく、日本人にも、様々な国・バックグラウンドなどがあることを情報提供することを入れてしかるべきではないかと思いました。
- ・基本目標が3つありますが、上の2つ(「誰もが安心して暮らせる地域づくり」「人々がつながり、活躍する環境づくり」)が達成されると多文化共生が達成されているという解釈もできます。その2つを達成するため体制であり、体制づくり自体が目標になってしまって良いのかと感じました。

(光田委員)

- ・資料7頁の「外国人の社会参画支援」について、社会参画に防災訓練や自治会の加入が含まれていることに違和感があります。社会参画であれば外国人のエンパワーメント、自立支援ではないでしょうか。直接実施するのが難しいのであれば、例えば国が行っている就労のための日本語の情報提供や、県のテクノカレッジなど技術を磨く自立支援などの情報提供や、外国人の市民会議での行政への意見参画などではないでしょうか。

(浜田座長)

- ・サブタイトルの「いきいき」の部分を施策の柱として前面に出すということだと理解しました。

(木下委員)

- ・皆さんの意見を踏まえ、市が主体なのか、市民が主体としたいのか微妙な感じがしました。また、手段と目的の整理が必要だと思いました。市主体であれば、課として何ができ、何をしていくのか。現時点では見えにくく、どのように議論を深めて良いか分からないのが正直なところです。
- ・企業側の立場として、外国籍の人に働いていただくことは企業の選択肢としてこれからも取り組んでいき、それが絶えることがないようにしなければなりません。そのために、外国籍の人から選ばれるまちにならないといけないと思います。宗教的な考え方の違いなど、皆さんが不安に思っていることもあり、「分からないので不安になる」というリンクが続いていると思います。
- ・基本目標の「誰もが安心して」は、外国籍の方に向けて日本語やルール、慣習を知ることを行っていると思いますが、外国籍の人たちのことを知ることができる場を作っていただくことが必要ではないかと思います。

(浜田座長)

- ・ありがとうございます。市の役割に関することと、外国人市民を日本人市民が理解することの重要性でした。事務局の方から少しご説明をいただけますでしょうか。

(事務局)

- ・「誰もが安心して」は、外国人市民・日本人市民の安心の両方の意味を込めています。外国人市民への押し付けに見えるというご意見をいただきましたが、日本語教育の推進が冒頭に来ているからということも大きいと思います。
- ・日本語教育の推進を最初に持ってきた理由は、国の日本語教育推進法を受け、地方自治体の責務として日本語教育推進に取り組んでいかねばならないということにあります。コミュニケーション

ンがしっかり取れる環境を作るために、日本語が重要との考えです。

- ・ただ、ご意見にあったように、日本人側から外国人への一方的なメッセージにもなりうるので、順番については事務局で再考したいと思います。

（浜田座長）

- ・日本語教育推進法では、自治体が日本語を学習したい人のために条件を整備することとなっています。言語権は基本的人権のひとつと言われており、母語の権利と居住地の言語を学ぶ権利の二本立てです。居住地の言語を学べることは、言語権の一方を保障するということになるので、その部分に力を入れていただく必要があるのは間違いないことです。
- ・他方で、全体像として、どのように大津市での言語の状況を考えているかがうまく伝わっていないので、日本語だけが強調されるのではない形で示していただくことが重要だと考えます。

（光田委員）

- ・「日本語教育の推進」ではなく、「日本語教育機会の提供」だったらよいのではと思いました。

（伊原委員）

- ・皆さんの意見をお聞きし、それぞれ納得させられました。
- ・日本語教育については、ボランティアの人数が不足し、学習希望者を受け入れることができないことが多いです。ボランティアに参加いただけるようなセミナーなどを考えていただきたいです。
- ・ボランティア先の生徒で、派遣会社と派遣先で聞いた条件が違うということがありました。そのような相談を受けた際に、上手く行政につなげる体制を構築していただきたいです。

（浜田座長）

- ・アンケートでも、相談窓口を知らない人が多かったです。私たちでも普段は相談先を理解できておらず、困りごとがあった時に初めて周りの人に聞いたりネットで調べたりします。困りごとがあった時に、適切な相談先につながる仕組みを作るという大事なご指摘でした。

（バルガス委員）

- ・必ずしも外国人住民は勉強しなければならないというわけではないのに、日本人としては勉強して欲しいと考えているという印象を受けました。
- ・「提供」の表現の方が優しく、勉強してもしなくても良いニュアンスになると思いました。「推進」だと観光客も含めて学習しなければならないという印象を受けました。

（浜田座長）

- ・外国人のそれぞれのライフプランやどのような背景で来たのかによっても、ニーズが大きく変わってくるので、アンケートのクロス集計による分析に期待したいと思います。
- ・アンケートでは、子育て世代のこどもの日本語教育や母語が維持できるかといった不安が大きかったです。こどもの教育については、あまりこのプランに入っていないませんが、どのように考えておられるのでしょうか。

(事務局)

- ・ こどもの教育や学習支援、母語教育や母語支援については、教育委員会との関わりもあるので、担当所管課との議論の中で検討することになると思います。
- ・ アンケート結果から、外国人市民のこどもの教育等への関心は高いと分かったので、教育委員会と共有しながら検討していきたいと思います。

(浜田座長)

- ・ 母語の保持というと、学校の先生からは学校では難しいとすぐに言われますが、学校の先生が教えなくても、様々なコミュニティでの取組を見ると、エスニックグループ自身が母語の保持をすることを行政が支援するという取組事例も多くあります。教育委員会だけではなく、幅広いエージェントを含めて考えていただけると良いと思います。

(浜田座長)

- ・ 本日の様々なご意見を参考にいただき、アンケート・ヒアリングの結果を踏まえ、素案の策定に向けて事務局で検討を進めていただくようお願いします。

(5) 閉会

(事務局)

- ・ 次回の懇話会は、10月22日(木)午前10時から、場所は大津市役所内です。
- ・ 本日は、長時間にわたり、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。これで第2回懇話会を終了いたします。

以上